

## リスクマネジメント

マネジメント・  
アプローチ

## 重要課題とアプローチ

川崎重工グループは、ステークホルダーの期待を積極的に認識し、事業活動を通じてその解決や実現に貢献していくことで社会的価値を創造し、またそれらによって企業価値を高めていくことを目指しています。事業分野が幅広く多岐に渡り、また事業活動のグローバル化を進める当社にとって、事業活動の阻害要因となる重大なリスクをマネジメントすることが重要と考え、全社として統合的なリスク管理を実施しています。

## 重点活動 / 中長期目標

全社として統合的なリスク管理を実施するために、各業務担当部門はこれまで行ってきたリスク管理の取り組みを強化するとともに、毎年、経営に重大な影響を及ぼす重要なリスク（全社認識リスク）を特定し、対応状況のモニタリングを実施するほか、その中から特に全社的に対策を講じる必要があるリスク（全社対応リスク）を3～5項目定め、対策を検討の上、実行に移し、その結果を本社担当部門がモニタリングしています。

一方、個別の事業遂行に伴うリスクについては、社則「取締役会規則」「経営会議規則」「決裁規則」などに則り、事前に関連部門においてリスクの評価や分析、対応策などの十分な検討を行うほか、特に経営に対する影響が大きい重要なプロジェクト案件については、社則「重要プロジェクトのリスク管理に関する規則」などに則り、応札時や受注契約時をはじめ、プロジェクト開始後も本社とカンパニー・ビジネスセンターで必要に応じて定期的にフォローアップを行うなど、リスク管理のさらなる徹底を図っています。

## ● 「中計2019」での達成像

- グローバルで発生するリスクを察知し、把握したリスクについては、回避・低減・移転により適切にマネジメントを行います。

## 進捗 / 成果 / 課題

## ● 2018年度目標

- 全社的なリスク管理体制のあり方の検討
  - ERM\* (全社的なリスクマネジメント) 推進方法についての意見具申と実現
- \* ERM: Enterprise Risk Management

## ● 2018年度実績

- 2018年度は品質、人財、調達、情報漏洩、プロジェクト管理を全社対応リスクとしてリスク軽減活動を実施

## ● 2019年度目標

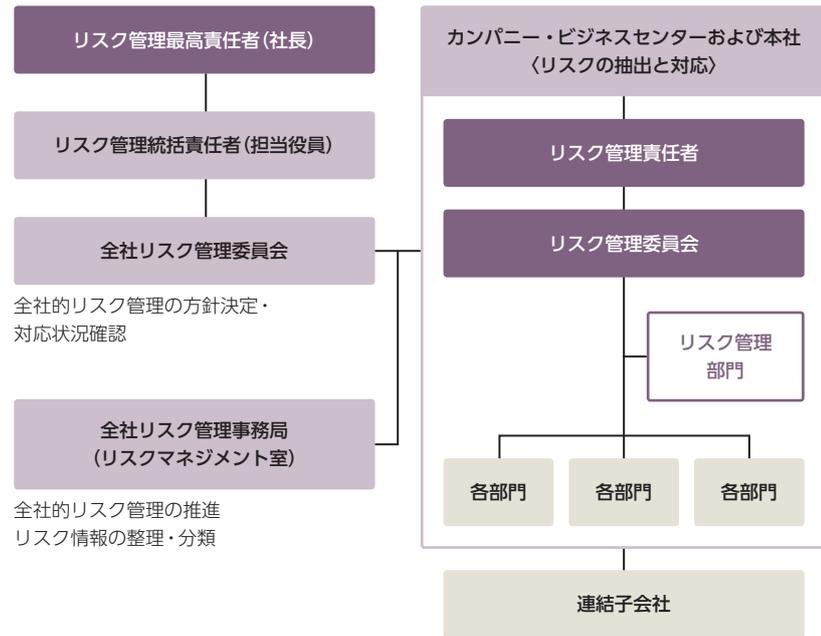
- グローバルで統合的なリスク管理体制の整備を行い、経営に影響を与える重要なリスクを的確に把握し、合理的なコントロールを実施

## 体制

当社グループでは、全社で一定のリスク管理水準を確保するための全社的なリスク管理体制を構築し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクの把握と対応を行い、グループ経営原則に掲げているリスクマネジメントの充実を図っています。

全社的なリスク管理体制を推進し継続的な取り組み体制として、社長をリスク管理の最高責任者とし、担当役員をリスク管理業務の統括責任者のもとでリスク管理に関する重要な事項の審議や実施状況のモニタリング機能を持った全社リスク管理委員会を設置、リスク管理体制の強化を図っています。また、本社リスクマネジメント室に事務局を設置し、本社各部門が協力して全社的なリスク管理を推進・支援するとともに、各カンパニー・ビジネスセンターにおいても事業部門長を責任者とした同様の体制を構築し、全社的なリスク管理に取り組む体制を整備しています。既に、国内のグループ会社を含めた体制を構築しており、今後は一部の海外連結子会社（モデル会社）において開始しているリスク管理活動を順次対象範囲を拡大する予定です。

全社リスク管理体制図



●責任者

リスク管理最高責任者 代表取締役社長執行役員 金花 芳則

リスク管理業務統括責任者 常務執行役員 成松 郁廣

●責任機関・委員会

全社リスク管理委員会

●リスクマネジメント機能の独立性、および取締役会の関与

全社リスク管理委員会は社外取締役を除く取締役、カンパニープレジデント、リスクマネジメント担当役員、および本社各本部長および社長が指名する者をもって構成しています。そのほか常勤監査役が業務執行監査の観点から出席しています。

## リスクマネジメント

## リスクマネジメントの方針

川崎重工グループでは、会社法に基づき、取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」を決議しています。この中で、リスク管理については社則「リスク管理規則」に則り、リスクまたはリスクによりもたらされる損失を未然に回避・極小化するための体制を適切に整備・運用することを定めています。

また、カワサキグループ・ミッションステートメントにおいても、収益力と企業価値の持続的向上を図るため、グループ経営原則の指針としてリスクマネジメントを掲げています。

これを受け、当社グループではリスク管理の基本方針について、2008年に制定した「リスク管理規則」の中で次のように定めています。

1. グループミッションに定める「世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する“Global Kawasaki”」の実現を目指して、当社（グループ）のグローバルかつ持続的な事業運営を可能とするため、リスク管理を全社的に継続して実施する。
2. リスク管理の実施においては、社長を最高責任者とするリスク管理体制を構築し、当社（グループ）の事業運営を阻害するリスクの未然防止に努める。
3. リスクが顕在化した場合には、顧客、従業員、地域社会など各ステークホルダーの損失を最小限にとどめるとともに、その再発防止に努める。
4. 役員および従業員の各人はリスク管理に積極的に取り組むとともに、リスク管理体制の維持、リスク管理に関する対応能力の向上に努める。

## リスクアセスメント

## 対象とするリスクとリスク評価手法

当社グループでは、リスクを「事業活動の遂行や組織目標を阻害する要因や事象」と定め、戦略リスクなどのリスク項目については、組織にとって有利な影響を与える事象についても考慮し、外部リスク、内部リスク（戦略リスク、事業リスク）に分類したすべてのリスクをリスク管理の対象としています。

当社のリスク管理プロセスはCOSOのフレームワークを当社の環境、状況に合わせて参照、アレンジしたものです。

## ● リスク管理の対象としているリスク項目



「リスクマネジメント」内 対象リスク一覧

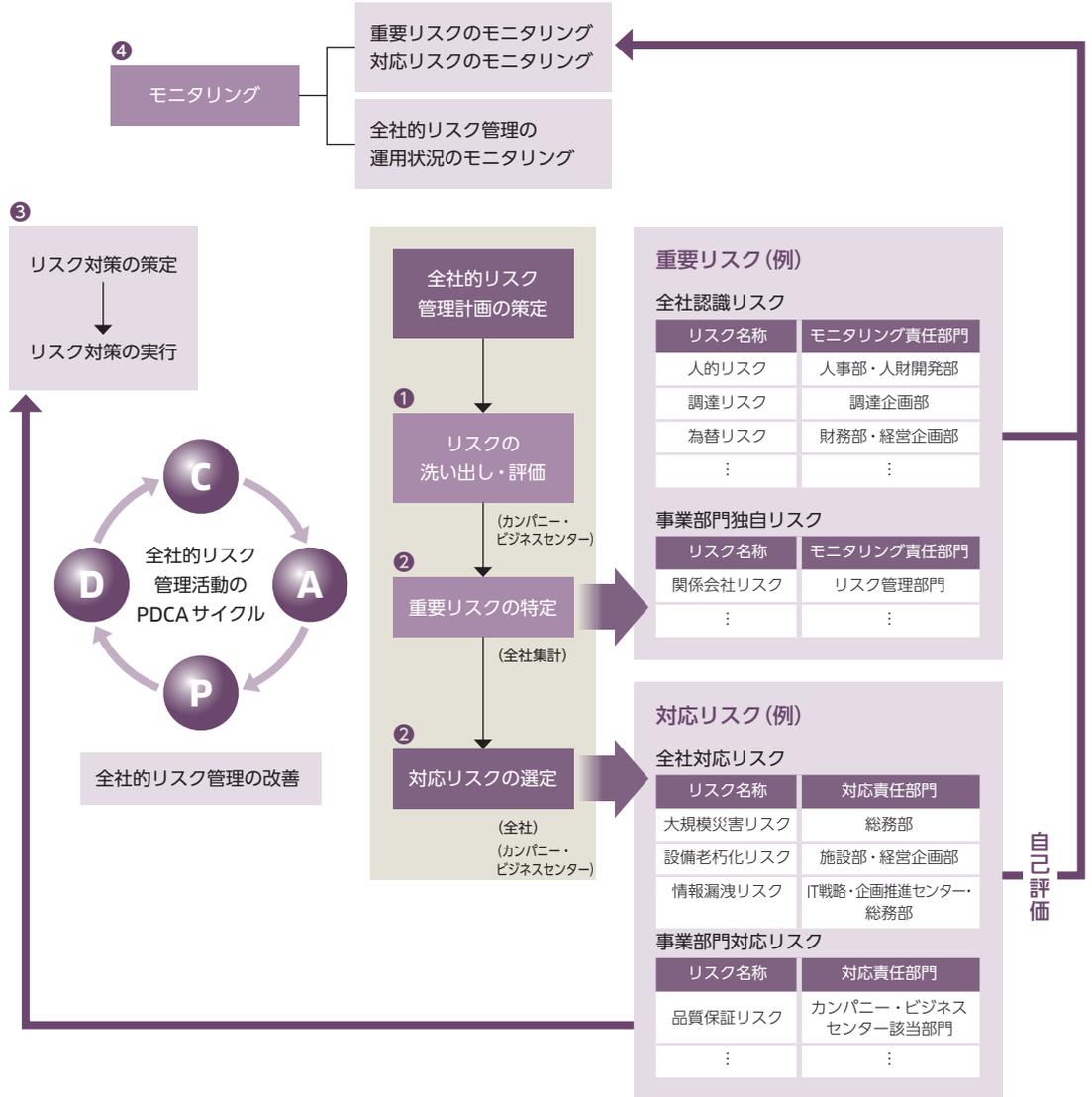
<https://www.khi.co.jp/sustainability/governance/corporate/management.html>

## 重要リスクに対する取り組み

重要リスクへの対応としては、全社的リスク管理体制のもと、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす重要リスクを毎年共通の尺度で特定し、全社的視点で合理的かつ最適な方法で管理しています。

具体的には、全社的リスク管理活動のPDCAサイクルに基づき、(1) リスクの洗い出し・評価、(2) 重要リスクの特定・対応リスクの選定、(3) リスク対策の策定・実行、(4) モニタリングといった一連のサイクルを通じ、全社レベルの重要リスクを管理しています。

全社リスク管理活動



**①** リスクの洗い出し・評価

年度ごとに各部門によるリスクの見直しを行い、カンパニー・ビジネスセンターごとに重要リスクをリスク管理委員会で特定しています。

**②** 重要リスクの特定・対応リスクの選定

重要リスクの特定

カンパニー・ビジネスセンターごとに特定した重要リスクを集計し、全社リスク管理委員会において集計したリスクの重要性を審議し経営に重大な影響を及ぼす重要なリスク(全社認識リスク)として20項目程度を特定しています。全社認識リスク以外のリスク項目については、独自リスクとして、それぞれのカンパニー・ビジネスセンターがリスクとして認識し対応することとしています。なお、全社認識リスクについては、本社にモニタリング責任部門を設置し、定期的にモニタリングすることとしています。

### 対応リスクの決定

全社認識リスクの中で、対応が不足しており、かつ緊急に全社として対応することが必要なリスク（全社対応リスク）を選定しています。また、カンパニー・ビジネスセンターにおいても同時に部門として対応すべきリスク項目（事業部門対応リスク）を選定しています。

### ③リスク対策の策定・実行

選定した全社対応リスクについては、本社にリスク対応責任部門を設置し、この部門がリスクへの対応策を策定し全社リスク委員会での審議・承認後、実行に移します。事業部門対応リスクについても同様に、カンパニー・ビジネスセンターごとにリスク対策を策定し、実行しています。

### ④モニタリング

#### 重要リスクのモニタリング

重要リスクについては、年度末に各カンパニー・ビジネスセンターのリスク管理部門が翌年度のリスク見直し作業の中で、各リスクの重要性・対応レベル・緊急性についてモニタリングしています。特に、全社認識リスクについては、本社モニタリング責任部門が年度始めにカンパニー・ビジネスセンターのモニタリング結果を考慮しながら、当該リスクを低減するために行っている業務や仕組みが有効に機能しているかどうか、全社的な見地でモニタリングしています。

#### 対応リスクのモニタリング

対応リスク（全社対応リスク、事業部門対応リスク）については、年2回、上期末と下期末にリスク対策の実行状況に対応責任部門が自己評価し、リスク管理部門がその結果をモニタリングしています。

#### モニタリング結果のリスク管理委員会への報告

カンパニー・ビジネスセンターごとに行われた重要リスクと対応リスクのモニタリング結果については、カンパニー・ビジネスセンターのリスク管理委員会に報告しています。また、全社認識リスクと全社対応リスクのモニタリング結果については、全社リスク管理委員会に報告します。

### 全社認識リスク

カンパニー・ビジネスセンターごとに特定した重要リスクを集計し、全社リスク管理委員会で経営に重大な影響を及ぼす重要なリスクを18項目決定しました。当該リスクについては、毎年1回、年度末（3月）に本社モニタリング責任部門がモニタリングを行います。この全社認識リスクに基づき、有価証券報告書などで「事業等のリスク」として開示するリスク項目を決定します。なお、リスク項目については、毎年見直しを行います。

### 全社対応リスク

全社認識リスクの中から、対応が不足しており、かつ緊急に全社として対応することが必要なリスク項目として、5項目を選定しました。当該リスクについては本社に対応責任部門を置き、当該部門を中心に対策を策定し、実行しています。



「リスクマネジメント」内 全社認識リスク（2019年度）

「リスクマネジメント」内 全社対応リスク（2019年度）

<https://www.khi.co.jp/sustainability/governance/corporate/management.html>

## 長期のリスク

### 長期のリスク 1

大規模な災害リスク：地震やパンデミックのような大規模な災害のため、シャットダウンや機能維持ができないリスク

#### ●事業への潜在的影響

当社の事業運営は、従業員の安全を脅かす可能性のある自然災害またはパンデミックによって深刻な影響を受ける可能性があります。当社の施設、事務所、資産および情報データベースが損害を受け、停電が発生し、当社製品およびサービスの提供が遅れます。ビジネスの継続性が深刻に脅かされ、その業績や株価が大幅に下落し、社会的コミュニティに影響を及ぼし、ステークホルダーから信頼を失う可能性があります。最終的には、当社は社会的責任を果たせない可能性があります。

### ● リスク低減策

危機発生時の準備として、危機管理体制を整備し、危機管理体制をグループ構造全体に水平統合しています。社長は危機管理責任者 (Chief Crisis Management Officer) であり、各事業所や組織部門の長は危機管理責任者として機能し、危機管理事務所の設置を監督しています。事故や自然災害が発生した場合、緊急時に使用するために所定の報告ルートを通じて情報が必要な場所に送信されます。このルートは、通常危機管理体制の基盤となる危機管理組織を通じて、従業員と役員に明確に知られています。

## 長期のリスク 2

### 情報漏洩リスク

#### ● 事業への潜在的影響

情報の安全性に関しては、システムの問題、外部からのブロックや攻撃、インサイダーの意図やミスや省略による事故の場合、ビジネス活動に直接的かつ間接的な影響を与えることになり、次のような事態が起こることが想定されます。

1. システムのウイルス感染による顧客情報や社内重要情報の漏洩
2. 外部からの不正アクセスによる技術情報の盗難と悪用や金銭・ビジネス取引への不正介入
3. 人為ミスや不注意による、不適切な情報の持ち出しや乱用

これらの事態が発生し深刻化すると、社会的信頼性の喪失、損害賠償、ビジネス機会損失、技術的競争力低下に発展する可能性があります。

#### ● リスク低減策

当社グループの情報セキュリティ管理のための体制として、リスク管理体制を構築しました。時代とともに絶えず変化する情報セキュリティリスクに対応するためのルール、訓練、技術措置を重視した管理サイクルを推進し、情報セキュリティ対策を体系的に実施、維持、強化しています。

## リスク文化

### リスクマネジメントに関する教育・啓発

川崎重工は、従業員向けの階層別教育の中で、リスクマネジメントの重要性を解説しています。また、カワサキグループ・ミッションステートメント中の「グループ経営原則」において、“選択と集中”、“質主量従”、“リスクマネジメント”を指針とし企業価値向上を図る旨を明示しています。さらに、各指針を従業員へ意識づけるために、カワサキグループ・ミッションステートメントの職場掲示に加え、ミッションステートメントカードを従業員へ配布しています。

### 人事評価、財務的なインセンティブ

幹部職員においては、“リスクマネジメント”を含む「グループ経営原則」の実践が業績評価の対象となっています。

### 従業員による潜在的リスクの確認・報告

当社は「コンプライアンス報告・相談制度」を制定、運用しています。本制度の運用を通じ、従業員レベルの潜在的リスクをピックアップしています。

### 潜在的リスクに関する社内のフィードバックプロセス

報告相談制度の案件を集約し定期的に経営層に報告するとともに、リスクアセスメントを実施しています。

## 危機管理

### 危機管理に関する方針

当社グループでは、リスクが顕在化した場合に備え、社則「危機管理規則」の中で危機管理の運用を定めています。生命・財産の保全、被害・損失の極小化、事業活動の早期復旧を図ることを目的とし、基本方針や体制について定めています。

### 全社基本方針

川崎重工グループとして危機発生時の対応方針を明確にするため「全社基本方針」を定めています。

人命優先は当然ですが、インフラ産業を担う企業として社会的責任を果たすことを改めて明文化しました。大規模地震発生時には、救援活動に用いられる機器（航空機、艦艇など）の運用支援、インフラ製品（鉄道車両、発電設備、廃棄物処理設備など）の早期復旧・維持整備および顧客・取引先支援などを行います。策定にあたっては、次の基本方針を定めています。

1. 従業員と家族の健康、生命を守る（構内入業作業員、来訪者を含む）
2. 社会的責任を果たすため継続しなければならない業務の遂行（顧客、取引先、官公庁からの要請、防衛、公共インフラなど基幹システムの維持・復旧）
3. 川崎重工グループの事業活動の正常化
4. 地域社会への責任と貢献

#### ●危機管理体制（平時と危機発生時の体制）

当社グループでは、大規模災害などのリスク発生に備えて、グループ全体を組織横断的に統合した危機管理対策機構を平時より設置しています。

社長を最高危機管理責任者とし、各事業所・各組織にはその長が危機管理責任者として任に就きます。危機管理責任者のもとには危機管理事務局を設けています。危機管理事務局は危機管理責任者の補佐を役目とし、平時から緊急事態に備えて初動体制の整備・維持の実務を行っています。また、本社各部門の長またはその指名する者で専門スタッフを構成し、危機管理事務局を支援しています。

#### ●事故・災害発生時

緊急事態発生時には、平時の危機管理体制である危機管理対策機能に、報告ルートと有事の対応組織を定め対応しています。また、有事の報告ルートとあわせて、各カンパニー・ビジネスセンター・各事業所に周知のための連絡網を整備しており、迅速に社内報告がなされる体制を整備しています。

### 事故・災害発生時体制

本部種類	主な役割	設置場所
全社対策本部	全社的な対処を要する危機が発生した場合に設置し、グループ全体の対策、行動計画の基本方針を決定する	被災していない事業所 原則として神戸本社か東京本社のいずれか
複合工場対策本部	工場全体に関わる事項の決定およびカンパニーとの調整を行う	複数のカンパニーからなる工場
カンパニー対策本部	カンパニーに関わる被災した現地の支援、被災取引先・顧客への対応を決定する	カンパニーごとの適切な場所
現地対策本部	事業部門、事業所ごとの対応を決定する	被災した事業所

### 緊急連絡システム

当社グループ全体を対象に、災害時の従業員安否を迅速に確認する手段として「緊急連絡システム（通称 K 急連絡システム）」を導入し、毎年テストを重ねて利用の習熟に努めています。

### 事業継続計画（BCP）

事業継続計画（Business Continuity Plan = BCP）は経営戦略そのものです。防災備品の準備、避難訓練などに代表される災害発生直後の危機対応だけでなく、どのようにして事業を継続し使命を果たしていくかを考えなければなりません。

当社グループでは、首都直下地震や南海トラフ地震といった巨大地震や、新型インフルエンザの流行などのパンデミックに備え、BCPを策定しています。

#### ●事業継続計画（BCP）の見直し

当社グループは1995年1月の阪神・淡路大震災での被災を教訓として防災対策をまとめ、また2009年の新型インフルエンザの流行を機にBCPの整備を進めてきましたが、2011年3月の東日本大震災の発生を受け、大規模地震に対するBCPの大幅な見直しを実施しました。それ以降、定期的に訓練を実施し、訓練結果を踏まえた見直しを継続しています。

1. 全社基本方針：川崎重工グループの大規模地震発生時の対応方針を決定
2. 本社および各カンパニー重点項目：全社基本方針を受け、本社および各カンパニー・ビジネスセンターにおいて被災時でも継続する機能を特定  
全社基本方針に基づき、本社およびカンパニー・ビジネスセンターでの重点項目を確認し、カンパニー・ビジ

ネスセンターごとに事業形態の違い、製品の特性なども考慮して「災害発生時においても継続しなければならない機能」を特定しました。

3. 被災時の対応と平時の準備：災害発生直後の対応と平常時から準備しておくことを検討  
首都直下型地震、東海・東南海・南海地震を想定し、被災時の対応と平時の準備を検討しました。  
あらゆる項目について、どの部署が何を担当するのかそのためにはどのような準備をしておかなければならないのかなど、具体的な行動に落とし込んだ計画を作成し、この計画に沿って準備を進めています。
4. 訓練と見直し：定期的に訓練を実施し、訓練結果を踏まえた見直しを行う  
BCPの訓練と、訓練を踏まえたBCPの見直しを継続的に実施することとしています。

## 輸出管理

### 輸出管理に関する方針

「外国為替および外国貿易法」(以下、外為法)では、我が国または国際社会の平和および安全の維持という安全保障の観点から、武器や軍事転用可能な貨物・技術の輸出について規制しており、また、輸出者に対しては厳格な輸出管理を行うよう求めるとともに、違反者に対する罰金や輸出禁止などの罰則を定めています。

当社における輸出管理の基本方針は、安全保障に維持に貢献するとともに、事業における法令違反リスクを低減するため、外為法などの輸出管理関連法令の遵守の徹底を期することとしています。

また、当社事業が米国との関わりが大きいことから、米国の再輸出規制や経済制裁にも配慮した輸出管理を実施することにより、これらに対する法令違反リスクの低減に努めています。

### 重点活動/中長期目標

- 「中計 2019」での達成像
    - 該非判定\*の品質向上、取引審査の効率化、輸出管理情報の保全・可視化などを旨とした輸出管理システムの導入検討
- \* 該非判定：貨物、技術が輸出許可などを必要とする特定重要貨物などに該当するかどうかの判定、または確認

### 進捗/成果/課題

- 2018年度目標
  - 重大法令違反：ゼロ
  - 研修  
役員、全社研修、階層別教育(新任基幹職・新任主事)、実務研修(主管部門、責任単位主管部門、担当者)、海外ビジネス担当者
- 2018年度実績
  - 重大法令違反：ゼロ
  - 研修  
役員(8月22日実施)、全社研修(672名)、階層別教育：新任基幹職・新任主事(290名)およびライン長向けeラーニング(1,333名)、実務研修(349名)、海外ビジネス担当者(33名)、CISTEC認定資格取得支援(103名合格)
- 2019年度目標
  - 重大法令違反：ゼロ
  - 研修  
役員、全社研修、階層別教育(新任幹部・主事)、実務研修(主管部門、責任単位主管部門、担当者)、海外ビジネス担当者・幹部ほか向けeラーニング

### 体制

輸出関連法令の遵守を全社に徹底するため、社則として「安全保障に係る貨物・技術の輸出管理に関する規則」などを制定し、代表権を有する取締役を輸出管理の最高責任者とする輸出管理体制を構築しています。

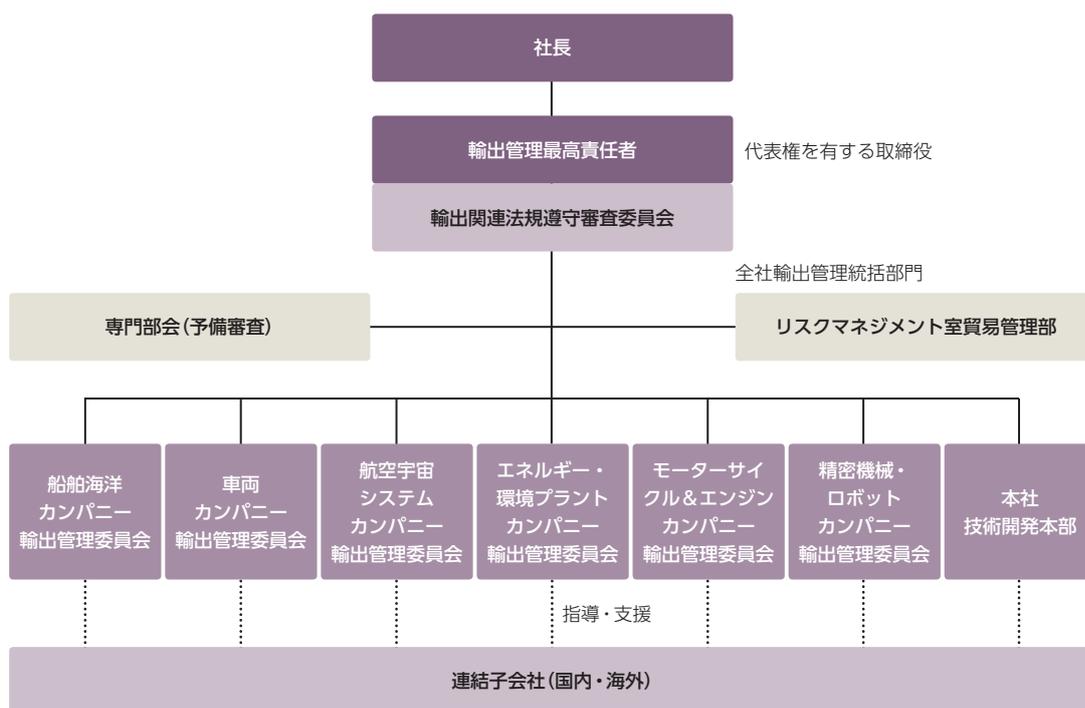
まず、本社に輸出管理最高責任者を委員長とする輸出関連法規遵守審査委員会(以下、「審査委員会」)を設置し、全社の輸出案件に関する輸出関連法令への適法性などについての最終審査や各カンパニー・ビジネスセンターの輸

出管理体制の指導および監督を行っています。本社リスクマネジメント室貿易管理部については、審査委員会の事務局を務めるとともに、全社の輸出管理部門を統括しています。また、審査委員会の下部機構として各カンパニー・ビジネスセンターの主管部門から構成された専門部会を置き、最終審査に先立つ予備審査、審査委員会より委嘱された事項についての審議、輸出管理関連情報などの水平展開を行っています。

次に、各カンパニー・ビジネスセンターに輸出管理委員会を設置し、各々の全輸出案件に対する審査および審査結果の審査委員会への付議を行うこととしています。

さらに、輸出を行っている国内・海外の連結子会社については、各社の主管カンパニー・ビジネスセンターを通じて輸出管理体制の構築、法令遵守の促進に努めています。

#### 輸出管理体制図



#### ● 責任者

代表取締役副社長執行役員 並木 祐之

#### ● 責任機関・委員会

輸出関連法規遵守審査委員会ですべての輸出管理案件に対する最終審査を行っています。輸出関連法規遵守委員会は原則月1回開催されています。

#### 輸出管理教育・指導

連結子会社を含めた全社に対して、対象者・目的別に輸出管理教育を実施しています。まず、輸出管理のコンプライアンス意識の醸成を目的として、毎年、明石工場などの事業所において、一般財団法人安全保障貿易情報センターから講師を招き、全社輸出管理研修を開催しています。また、2018年度から輸出管理教育の網羅性の向上や効率化のため、eラーニングを開始しました。さらに、管理職などの業務上の必要知識として、カンパニーごとの階層別教育の中で輸出管理教育を実施するとともに、各カンパニーの輸出管理責任者・担当者に対しては、実践的な該非判定や取引審査の実務について教育しています。

輸出管理監査に関しては、本社監査部と本社貿易管理部が共同して、毎年1回、全カンパニーおよび国内の主要連結子会社に対して、個別に監査・指導を実施しています。

輸出を行っている海外の連結子会社に対しては、輸出管理体制や輸出実績などについてのアンケート調査を行い、所管するカンパニーと共に輸出管理の指導・支援を行っています。

## 情報セキュリティ

### 情報セキュリティ管理に関する方針

当社グループは一般消費者、公共、防衛関係といった幅広い分野で製品を提供しています。それぞれの分野の要請に応じ、お客様やお取引先に関わる情報と会社の事業に関わる情報を適切に保護するために、情報セキュリティの維持と向上に取り組んでいます。

国内外の法律や顧客との契約の遵守、ビジネスを保護するために実施すべき情報セキュリティ管理を社則として定めています。社則は基本ポリシーとしての「情報管理規則」と、情報システムの利用や導入/開発など運営のための管理方針を定めた各種基準を整備しています。

### 重点活動/中長期目標

#### ●「中計2019」での達成像

- サイバーセキュリティ対応ができたデジタル情報基盤の整備→進化するクラウドサービスの有用性と情報セキュリティとのバランスを取りながら利用基盤を整備する。

### 進捗/成果/課題

#### ●2018年度目標

- サイバー攻撃については、組織犯が攻撃手段を巧妙化させ継続して攻撃してくるため、これらの攻撃に対応するため戦略的に防護する組織機能を社内に維持し対応する。
- 従業員の過失や故意による情報漏洩については、従業員のモラル維持を第一の対応とし、情報システムによる防護は有効なツールを適宜導入し整備していく。
- 情報セキュリティ研修受講者数：7,500名

#### ●2018年度実績

- サイバー攻撃対応
  - ①サイバー攻撃集合教育を継続して実施
  - ②国内および海外向けのポータルサイトの公開と不正侵入遮断システムを開発
- 従業員からの情報漏洩
  - ①情報持ち出しに関するeラーニングを開講
  - ②不正行為の兆候を捕まえ情報漏洩を警告するシステムを導入
- 情報セキュリティ研修受講者数：8,394名

#### ●2019年度目標

- 海外拠点の情報セキュリティ&サイバーセキュリティ対応を実施
- 国内各拠点に対する定期的教育活動を実施
- 情報セキュリティ研修受講者数：9,200名

#### ●進捗

	単位	2014	2015	2016	2017	2018
情報セキュリティ研修受講者数	名	—	—	—	—	8,394

### 体制

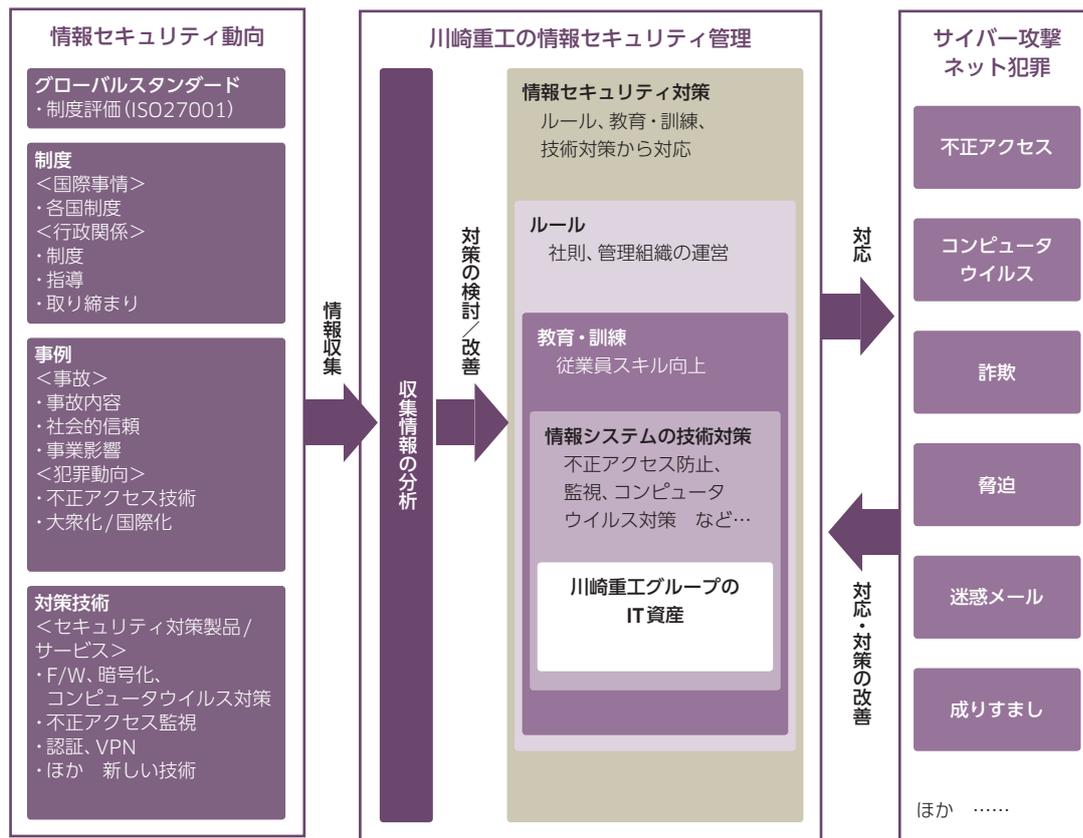
技術開発本部内にあるIT戦略・企画推進センターが統括主管部門として全社および本社の安全対策の実施を推進するとともに、カンパニーやビジネスセンターが行う情報システムの運用・管理に対する安全対策の実施を指導しています。各カンパニーやビジネスセンターにおいても情報システム部門を設置しており、全社の方針に基づき安全対策の実施を行っています。

全社的なリスク管理体制の下にグループの情報セキュリティ管理を行う専門組織を置き、時々刻々と変化する情報セキュリティリスクに対し、「ルール」、「教育・訓練」、「技術対策」の3つの視点からマネジメントサイクルをまわし、情報セキュリティの対策を体系的に整備し運営と改善をしています。

また、当社グループのデータセンターでは、情報セキュリティ・マネジメントの国際規格(ISO27001)を取得し、高いレベルの維持に努めています。

外部からの不正アクセス、社内からの情報漏洩、コンピュータウィルス感染を防止する仕組みの導入と不正行為のモニターなどを行う仕組みも導入しています。

## 情報セキュリティのマネジメントシステム



## 情報セキュリティ教育・訓練

当社グループの従業員に対し、情報セキュリティ専門の教育と訓練を実施しています。

教育内容は、法律やマナー、会社のルール、事故事例などについて、新入社員、一般社員、幹部職員のそれぞれの立場にあった教育コースを設け実施しています。訓練は、従業員が日常業務でサイバー攻撃やネット犯罪などの被害に合わないよう、模擬演習を定期的に行っています。

## 違反件数、内容、および措置

直近5年間で行政処分や制裁の対象となる企業不祥事はありません。

## 個人情報保護

当社は、個人情報および匿名加工情報の保護に関する基本方針である「個人情報等の取扱いに関する方針」を定め、対外的に公表しています。また、個人情報保護管理責任者を置くとともに、社則として「個人情報保護規則」などを制定し、従業員向けにはルールを分かりやすく説明した「個人情報保護マニュアル」を発行し、これらに基づいた個人情報および匿名加工情報の管理を行っています。2017年には、日本の個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、関連社則、「個人情報等の取扱いに関する方針」、および「個人情報保護マニュアル」の改正を行ったほか、社内研修や、関係会社に対する説明会を複数回実施しました。

個人データの管理としては、各部門で保有する個人データの取り扱い状況を一覧できる個人データ取り扱い台帳を作成し、定期的にアップデートを行うほか、部門単位で保有する各個人データの安全管理措置体制を構築しています。なお、当社の保有個人データに関し、本人から開示や利用停止などの請求があれば、遅滞なく対応する体制を整備しています。



個人情報等の取扱いに関する方針

<https://www.khi.co.jp/privacy/index.html>